

平成21年度 評点分布
〔居宅介護支援 組織項目〕

評価項目		グラフ
1-1-1	事業所が目指していること(理念、基本方針)を明確化・周知している	4.2% 95.8%
1-1-2	経営層(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	100.0%
1-1-3	重要な案件について、経営層(運営管理者含む)は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している	4.2% 95.8%
2-1-1	社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している	4.2% 95.8%
2-1-2	第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている	100.0%
2-2-1	事業所の機能や福祉の専門性をいかした取り組みがある	20.8% 66.7% 12.5%
2-2-2	ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している	8.3% 50.0% 41.7%
2-2-3	地域の関係機関との連携を図っている	12.5% 87.5%
3-1-1	利用者一人ひとりの意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応している(苦情解決制度を含む)	100.0%
3-1-2	利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる	91.7% 8.3%
3-1-3	地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している	4.2% 95.8%

平成21年度 評点分布
〔居宅介護支援 組織項目〕

4-1-1	取り組み期間に応じた課題・計画を策定している	■A+ ■A ■B ■C ■非該当 4.2% 75.0% 20.8%
4-1-2	多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している	95.8% 4.2%
4-1-3	着実な計画の実行に取り組んでいる	91.7% 8.3%
4-2-1	利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる	4.2% 95.8%
5-1-1	事業所にとって必要な人材構成にしている	95.8% 4.2%
5-1-2	職員の質の向上に取り組んでいる	83.3% 16.7%
5-2-1	職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる	100.0%
5-2-2	職員のやる気向上に取り組んでいる	4.2% 79.2% 16.7%
7-1-1	事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	100.0%
7-1-2	個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	100.0%
8-1-1	前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている ・カテゴリー1:「リーダーシップと意思決定」 ・カテゴリー2:「経営における社会的責任」 ・カテゴリー4:「計画の策定と着実な実行」	45.8% 54.2%

平成21年度 評点分布 〔居宅介護支援 組織項目〕

8-2-1	前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている ・カテゴリー5:「職員と組織の能力向上」	A+ A B C 非該当 50.0% 50.0%
8-3-1	前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている ・カテゴリー6:「サービス提供のプロセス」 ・カテゴリー7:「情報の保護・共有」	41.7% 58.3%
8-4-1	財政状態や収支バランスの改善へ向けた計画的かつ主体的な取り組みにより成果が上がっている	25.0% 66.7% 8.3%
8-5-1	前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、利用者満足や以下のカテゴリーで評価される部分において改善傾向を示している ・カテゴリー3:「利用者意向や地域・事業環境などの把握と活用」	25.0% 75.0%

平成21年度 評点分布
〔居宅介護支援 サービス項目〕

評価項目		グラフ
6-1-1	利用者等に対してサービスの情報を提供している	■ A+ ■ A ■ B ■ C ■ 非該当 3.8% 94.2% 1.9%
6-2-1	サービスの開始にあたり利用者等に説明し、同意を得ている	1.9% 98.1%
6-2-2	サービスを終了する場合も、サービスの継続性に配慮した対応を行っている	3.8% 96.2%
6-3-1	利用者の要望や状況に応じて、要介護認定等に係る申請の代行・支援等を行っている	100.0%
6-3-2	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している	100.0%
6-3-3	利用者が居宅で日常生活を営むことが困難になった場合には、サービス提供事業者や医療機関の意見を参考に対応する体制を整えている	100.0%
6-3-4	介護保険施設や医療機関等を退所・退院する利用者が居宅における生活に円滑に移行できるよう支援している	5.8% 94.2%
6-5-1	利用者のプライバシー保護を徹底している	100.0%
6-5-2	サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している	5.8% 94.2%
6-6-1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	5.8% 84.6% 9.6%
6-6-2	サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	86.5% 13.5%

平成21年度 評点分布
〔居宅介護支援 サービス項目〕

6-6-3	さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	A+ A B C 非該当 98.1% 1.9%
-------	-----------------------------	--

平成21年度 評点分布
〔居宅介護支援 サービス項目〕

評価項目		グラフ
6-4-1	利用者の個別の情報や要望を把握している	A+ A B C 非該当 11.5% 88.5%
6-4-2	一人ひとりの居宅サービス計画は、利用者本人や家族の希望と関係者の意見を取り入れて作成している	5.8% 94.2%
6-4-3	利用者の状態を分析し、サービス担当者会議によって効果的な居宅サービス計画となるように調整している	3.8% 96.2%
6-4-4	居宅サービス計画に基づいて提供されるサービスの開始当初に、サービス提供の状況を確認している	3.8% 96.2%
6-4-5	利用者の状態や環境の変化を継続的に把握し、必要に応じて居宅サービス計画の見直し・変更を行っている	7.7% 92.3%